

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立戸塚高等学校
校長 植松 聡

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分にとった上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）
※ 開港記念日の6月2日（火）は休業ではありません[2（1）参照]。
時差通学及び分散登校による少人数での半日程度の短時間授業
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）
時差通学を継続したうえで、通常学級での授業
※ 第一期及び第二期は、部活動は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
 - ・ 多くの人々が手の届く距離に集まらないための配慮
 - ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
 - ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
 - ・ 手洗い等の励行を指導
- など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の時差通学及び分散登校について

(1) 第一期のうち6月1日（月）～6月3日（水）の分散登校は【別表】のとおりとします。

※分散登校の間、登校しない家庭学習の日の出席の取扱は、欠席ではなく校長が認めた「出席をしなくてもよい日」となります。

(2) 6月4日（木）～6月12日（金）については（1）のLHR（学活）で説明します。

【別表】

・6/1（月）～6/3（水）はクラスごとにLHRを行い、健康観察や今後の予定の確認をします。

※LHRの場所は登校時にわかるようにお知らせします。

・6/4（木）～6/12（金）は午前のグループ、午後のグループに分けて授業を開始します。

授業の詳細につきましては6/1（月）～6/3（水）に生徒にプリント等を配布し説明しますのでそれをご覧ください。

6月1日（月）		6月2日（火）		6月3日（水）	
18期 LHRのみ		19期 LHRのみ		20期 LHRのみ	
午前の部	1.3.5.7組	午前の部	2.4.6.8組	午前の部	1.3.5.7組
登校時間	9:00～9:30	登校時間	9:00～9:30	登校時間	9:00～9:30
SHR	9:30	SHR	9:30	SHR	9:30
完全下校	12:30	完全下校	12:30	完全下校	12:30
午後の部	2.4.6.8組	午後の部	1.3.5.7組	午後の部	2.4.6.8組
登校時間	13:00～13:30	登校時間	13:00～13:30	登校時間	13:00～13:30
SHR	13:30	SHR	13:30	SHR	13:30
完全下校	16:30	完全下校	16:30	完全下校	16:30
19期、20期は自宅学習日		18期、20期は自宅学習日		18期、19期は自宅学習日	

※午後の部のみなさんは昼食を済ませてから登校してください。

3 持ち物等について

- できる限りマスク着用での登校をお願いします。
- ハンカチを必ず持参するようにしてください。

4 昼食について

- 昼食は、第二期の6月15日（月）から開始します。食堂の利用や昼食の方法については改めてお知らせします。
- お弁当を用意するなど、できる限り昼食を持参するようにお願いします。

5 生徒の健康状態の把握について

- 学校再開にあたり、生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で検温と健康観察を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせ、**学校・担任（045-871-0301）に必ず連絡**をしてください。
症状に関わらず、保護者の方から「感染の可能性を考えて」出席を見合わせる連絡があった場合には欠席ではなく校長が認めた「出席をしなくてもよい日」となります。
- 登校後、生徒の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じますので、ご承知おきください。原則、保護者の方に来校いただき生徒の引き渡しを行うものとします。

6 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるよう、ご家庭でもご協力をお願いします。また、生徒の健康についてご心配がある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、欠席ではなく校長が認めた「出席をしなくてもよい日」となります。
- **7月以降の授業の実施や長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。**

横浜市立戸塚高等学校
(045-871-0301)